

# 北方領土パネル展を開催

「北方領土返還要求運動強調月間」に行われる取組の一環として、北海道開発局と北海道は共同で「北方領土パネル展」を開催しました。

本パネル展は、毎年8月に北海道が実施している「北方領土返還要求運動強調月間」に行われる取組の一環として、北海道開発局と北海道が共同で実施するもので、今年で9年目の開催となりました。

## 北方領土パネル展

日時：令和5年8月21日（月）～30日（水）  
場所：札幌第1合同庁舎 1階南側ホール

今年のパネル展の様子

### 北方領土隣接地域振興に関するパネル

#### 北方領土隣接地域の振興

北方領土隣接地域はかつて、北方領土一体の社会経済圏を形成し発展してきました。しかし、今なお北方領土問題が未解決であるため、地域社会としての望ましい発展が阻害されています。

北方領土の元居住者が多く暮らすこの地域は、北方領土返還要求運動の発祥の地として、また運動の拠点としても重要です。

国土交通省は、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する施策を推進しています。

#### 北方領土隣接地域の振興

国土交通省では振興計画に基づき、関係府省と連携しながら北方領土隣接地域の振興に関する施策を進めています。

具体的には、北方領土隣接地域の市町に対する「公共事業の補助率をかさ上げ措置」や「基金」補助金による事業経費補助の制度等があります。

※1 基金：「北方領土隣接地域の振興基金」を設け、この基金を活用して、北方領土隣接地域の振興に関する施策を実施します。

※2 かさ上げ措置：北方領土隣接地域の市町に対する公共事業の補助率を、通常の補助率よりも高率に引き上げます。

※3 基金：北方領土隣接地域の振興基金を活用して、北方領土隣接地域の振興に関する施策を実施します。

※4 基金：北方領土隣接地域の振興基金を活用して、北方領土隣接地域の振興に関する施策を実施します。

#### 北方領土隣接地域の振興

国土交通省北海道局及び北海道開発局では、北方領土隣接地域の観光振興を図るため、行政機関や観光協会、航空会社、鉄道会社等の関係機関・団体等による協議会を設置し、新たな日常における当該地域への旅行者の誘引に向けた検討について、令和3年度及び令和4年度に実施しました。

令和4年度は、協議会構成員と連携し、当該地域の魅力の9大領域、景観、体験観光及び二次交通情報を掲載したWEBサイトを作成し、当該地域への誘引と北海道観光の促進に向けた情報発信とともに、観光振興の効果検証やセビファミリーの取組を行いました。

**成果**

- 魅力的な観光コンテンツや観光に利用できる二次交通の情報をWEBサイトに一元的に発信するとともに、WEBサイトにアクセス解析、SNS等のメディアを活用した関係機関の取組による効果の分析を実施し、情報発信の有効性を検証。
- 夏間予約サイトにおけるクルーズ（夏・冬）やエンターテインメント・自然体験等の関連情報を、観光振興の促進の観点からクルーズ（夏のナイトクルーズ）を昨年前年同期比で約3.1倍に増えたほか、観光と二次交通の情報を一元的に発信することで一定の交通需要が生まれるなど、誘客促進につながることを確認。

北方領土隣接地域の面積及び人口		元居住者の状況	
市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	居住地	人口 (人)
根室市	502.85	道内	3,974
別海町	1,317.16	隣接地域	1,217
中標津町	684.87	その他	2,757
標津町	624.68	道外	1,614
羅臼町	397.72	海外	21
合計	3,527.09	合計	9,609
		隣接地域比率 (%)	12.61

#### 隣接地域振興に係る支援施策

- 公共事業等：国庫補助事業（北海道）、国庫補助事業（市町）
- 特別の助成（特例法第7条）：振興計画に基づき、隣接地域の市町が実施する道路、河川、下水道、住宅、都市公園等の公共事業に、補助率のかさ上げ措置があります。
- 北方領土隣接地域振興等基金（内閣府）：隣接地域の市町が振興計画に基づき実施する単独事業の経費の一部を補助するため、北海道に「北方領土隣接地域振興等基金」を設けています。
- 北方領土隣接地域振興等事業経費補助金（国土交通省）：振興計画に基づき、隣接地域の市町の魅力ある地域活性化の形成のために実施する非公共事業の経費の一部を補助しています。

国土交通省では、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する施策を推進しています。

